

# 非住宅建築に

## JAS構造材の利用を!!

構造部材にJAS構造材<sup>※1</sup>を利用する非住宅建築物に対して、  
林産物JASの調達費の一部が助成されます。

### 【林野庁補助事業】

※1 本事業における「JAS構造材」とは、機械等級区分構造用製材・枠組壁工法構造用製材および枠組壁工法構造用たて継ぎ材・直交集成板のことを言います。

### 本事業の目的

本事業の目的は、これまで木材利用が低位であった非住宅分野を中心とする建築物において、品質や性能が明確で構造計算が可能なJAS構造材を積極的に利用することで、JAS構造材の格付実績を引き上げ、流通量を拡大することです。

### JAS制度とは

「JAS規格制度」とは農林水産大臣が制定した「日本農林規格(JAS規格)」に基づく品質検査方法・生産方法・流通方法などの基準を満たす商品(飲料食品や林産物など)に対してのみ、JASマークを付けることが認められている任意の制度です。



### JAS構造材を使うメリット

JASマークが付いている木製品は、厳格な審査・管理によって安定した品質・性能を保っていることから、建築資材などに安心して利用することができます。

### 【JAS構造材利用拡大事業対象物件】

構造部に  
JAS構造材  
を利用

&

非住宅物件

店舗

事務所

倉庫

畜舎

旅館などの宿泊施設

私立の福祉施設

私立の教育関連施設

私立の診療所、病院

### 【スケジュール】

事業申請の締切り: 10月31日

助成金申請の締切: 12月20日

事業の詳細は  
ホームページで

JAS構造材

検索

<https://www.jas-kouzouzai.jp>

ホームページで「JAS構造材利用拡大事業」の概要・応募方法の解説・公募要領や申請様式のダウンロード・JAS構造材利用拡大宣言事業者の公表などを詳しく紹介しています。

【詳細についてのお問い合わせは】

一般社団法人 全国木材組合連合会

TEL: 03-6550-8540 (平日10:00~17:30) メールアドレス: info@jas-kouzouzai.jp

## 【事業の流れ】



### 【JAS構造材 活用拡大宣言事業】

1

建築会社、設計士などの建築関係事業者や製材業者、プレカット事業などの木材関連事業者に格付け実績の低いJAS構造材の活用を宣言していただきます。また、宣言を行った事業者を公表し、見える化することで市場の活性化を図ります。

### 【JAS構造材 個別実証支援事業】

2

JAS構造材活用拡大宣言事業における登録事業者が、非住宅建築物（国、地方公共団体が実施主体の建築物を除く）において、構造部分にJAS構造材を利用することを通じて、設計、調達、施工時等におけるJAS構造材の利用に関する課題の抽出、改善策の提案などを行っていただきます。

## 【個別実証支援事業の概要】

助成対象のJAS構造材	ア 機械等級区分構造用製材	イ 2×4製材	ウ CLT
条件	機械等級区分構造用製材が構造上重要な箇所（柱、梁桁、トラス、土台）の一部に用いられること	枠組壁工法構造用製材及びたて継ぎ材が構造上重要な箇所（壁、床、屋根、横架材）の一部に用いられること	CLT（直交集成板）が構造上重要な箇所（壁、床、屋根、横架材）の一部に用いられること
実証支援額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械等級製材及び目視等級製材を使用する床面積（住宅部分を除く）に下記平米単価を階毎に乗じたものを合計した額（①計画、②実績）</li> <li>・③機械等級製材及び目視等級製材の調達費（木材費、加工費、調達費）</li> <li>①②③のうち最も低い金額</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平米単価は、 最上階から数えて3未満の階：2,000円/平米（非木造、住宅占有階を除く） 最上階から数えて3以上の階：4,000円/平米</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2×4製材を使用する床面積（住宅部分を除く）に下記平米単価を階毎に乗じたものを合計した額（①計画値、②実績値）</li> <li>・③2×4製材の調達費（木材費、加工費、調達費）</li> <li>①②③のうち最も低い金額</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平米単価は、 最上階から数えて3未満の階：2,000円/平米（非木造、住宅占有階を除く） 最上階から数えて3以上の階：4,000円/平米</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用するCLT材積に下記立米単価を乗じた額（①計画値、②実績値）</li> <li>・③CLTの調達費（木材費、加工費、調達費）</li> <li>①②③のうち最も低い金額</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立米単価は、140,000円/立米</li> </ul>
上記に加え、JAS構造材の使用量に応じて、その他林産物JASの調達費の一部を支援します。			
<b>上限額</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1,000平米未満、且つ最上階からの階数（非木造及び住宅占有の階は除く）が4未満＝1,500万円/棟</li> <li>・1,000平米以上、または最上階からの階数（非木造及び住宅占有の階は除く）が4以上＝3,000万円/棟</li> </ul>			

\*支援対象となる建物の要件、助成額の計算方法、JAS構造材以外の林産物JASへの支援などの詳細については個別実証支援事業のページに掲載の「JAS構造材個別実証支援事業に係る公募要領」をご覧ください。